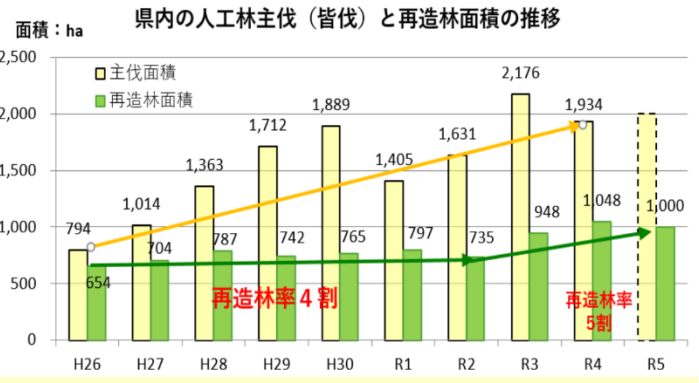
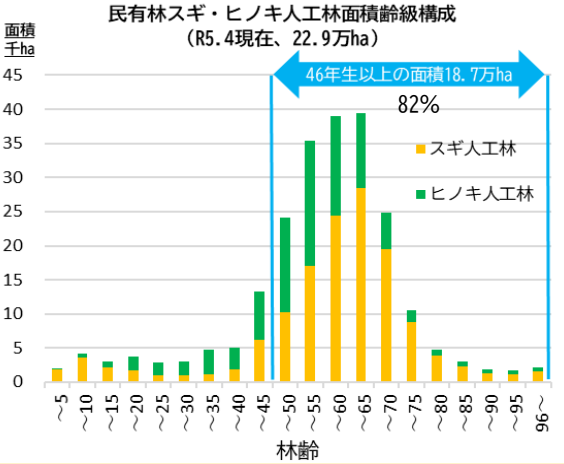


I 森林資源の循環利用の推進

○ 本県の民有林は、人工林を中心に利用期を迎えている。このため、花粉発生源対策も踏まえつつ、人工林資源の約6割を占めるスギ林を中心に「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を推進する。

【1 現状・課題】

- ・ 県内人工林資源の成熟化等を背景として、**主伐面積が増加傾向**。
- ・ 再造林面積は増加傾向にあるものの、造林や育林従事者の不足などから、**再造林率は5割程度に留まる**。
- ・ 森林の機能維持、木材生産のみならず、2050年カーボンニュートラルに向けたCO2吸収源対策として**健全な森林づくりに向けた適時適切な再造林・間伐等の施業が必要**。
- ・ 再造林に当たっては、**下刈りの軽減に資する成長の早い苗木や花粉の少ない苗木への植替えを促進する必要**。



【2 取組内容】

(1) 植える (再造林・シカ被害対策・苗木生産)

- ・ 再造林やシカ被害対策に要する経費を支援。
- ・ 一貫作業による造林や低密度植栽等の低コスト再造林に要する経費を支援。
- ・ 再造林の事業量拡大や林業未経験者を雇用し再造林に取り組む事業者を支援。
- ・ コンテナ苗生産基盤施設等の整備に要する経費を支援。
- ・ 採穂園造成や、成長が早く花粉の少ないスギ苗木生産に要する経費を支援。

(2) 育てる (下刈り・間伐・路網整備)

- ・ 下刈り、間伐及び路網整備に要する経費を支援。
- ・ 下刈りの事業量拡大や林業未経験者を雇用し下刈りに取り組む事業者を支援。
- ・ 保安林における面的な間伐や筋工の設置を実施。

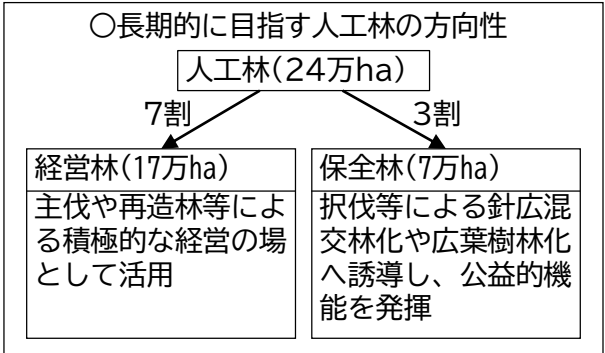
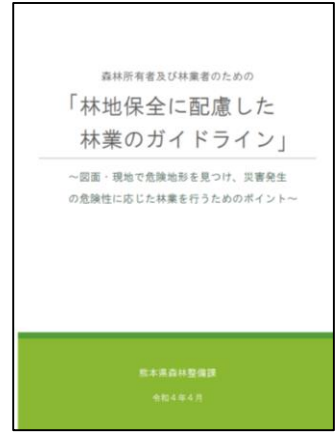


II 災害リスクを低減させる森林づくりの推進

○ 異常気象による山地災害が頻発化・激甚化する中、主伐等の林業生産活動と「災害に強い森林づくり」を両立させることにより、「緑の流域治水」の実現に貢献する。

【1 現状・課題】

- ・ 熊本県では、令和4年度に「林地保全に配慮した林業のガイドライン」を策定し、同ガイドラインに基づく取組みの実践・定着に向けて、各地域に協議会を設置し研修等を行っているが、**現場での実証等を通じた更なる普及啓発が必要**。
- ・ 今後、林業生産活動の場が路網整備が困難な急傾斜地や奥地森林に移行していくにあたり、**林地への影響が少ない架線系集材を普及していく必要**。
- ・ 市町村レベルでの森林の適切なゾーニングや自然的条件・社会的条件が不利な人工林を保全林へ誘導するための指針等の整備が必要。



■ 本県における人工林の取扱いの方向性

【2 取組内容】

(1) 林地保全に配慮した林業の加速化

- ・ 学識経験者等と連携して森林の保水力向上に資する施業の実証調査等を行い「ガイドライン」をアップデート。
- ・ 林地保全に配慮した、災害のリスクを低減させる道づくりに向けた技術者の育成研修等を実施。
- ・ 省力化や安全性が期待できる先進的な架線系集材等の実証調査・研修を実施。



(2) 保全林の適正管理の推進

- ・ CS立体図や科学データ等に基づく保全林推進エリア(仮称)の設定基準を策定・普及し、市町村による保全林のゾーニング等に活用。
- ・ 保全林を針広混交林や広葉樹林等へ誘導するための施業指針を策定・普及。

